

# 令和 7（2025）年度事業計画・予算

## はじめに

日本経済は、全体として緩やかな回復基調にあり、2024年4月には日経平均株価が史上最高値を更新しました。併せて春闘賃上げ率もバブル期以来の伸びを記録する等幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られますが、完全にデフレから脱却したとまでは言えず、今後の経済動向や政策が注視されています。

経済成長においても、好調なインバウンド需要と実質賃金の改善がみられており、生鮮食品などの身近な食品の価格高騰を受けた個人消費の節約志向や年初の大手自動車メーカーの生産停止の影響から、通年の実質 GDP は4年ぶりにマイナスとなりましたが、10月～12月の GDP は3四半期連続のプラス成長となっており、2025年の実質 GDP はプラスに転じるものと見込まれています。

2025年は、労働力不足への対応を含め企業のデジタル化等への取組みが拡大傾向にあり設備投資が進むと想定されていることに加え、物価上昇を上回るペースで実質賃金が改善され消費も回復していくことが見込まれています。

一方、中長期的に見ると日本の人口は2030年に1億2012万人(内65歳以上が30.8%)、2040年に1億1284万人(内65歳以上が34.8%)へと減少し、国内市場の縮小が確実な情勢であることから、国内市場に限定される事業活動については、拡大を見込める状況にはなく、市場縮小の影響を避けられない見通しにあります。

このような状況下、当協会は公益性に根ざした信用保証事業を通じて、地域の勤労者の生活の向上に資する取組みの継続・強化を着実に図るとともに、信頼される保証機関として内部統制の強化と安定的な経営基盤の維持・向上に努めていきます。

## I 令和 7（2025）年度事業計画

### 1 令和 7（2025）年度に取り組むべき課題

#### 1. 勤労者に対する信用保証事業を通じた役割発揮

(1) 経済的弱者の生活を支援する勤労者福祉資金融資（道融資制度）について、その役割が十分に発揮できるようサポートします。

① より利用しやすい制度となるよう、昨年行ったインパクト評価を基に、勤労者福祉資金融資における課題認識を関係機関と共有し、制度内容を含め必要な見直しを関係機関とともに検討します。

② より多くの勤労者に本制度を知ってもらうために、今年度もラジオ CM を実施して周知に努めるとともに、有用な制度として広く認知してもらう取組みについて検討します。

③ 季節労働者・離職者等の低所得者に対する保証料の減免を継続します。

- (2) 多様化する雇用形態、ライフスタイル、勤労者ニーズ、および少子高齢化等の社会構造の変化や地域性に適応する保証制度の構築・改善に向け、関係機関と連携し取組みます。
- (3) 収入減少や転職・離職等に伴い、保証債務および求償権の約定返済が困難な債務者に対して、現況を考慮した柔軟な対応（返済条件や弁済計画の緩和等）により、生活の安定・再生を支援します。

## 2. 内部統制の強化

- (1) 内部統制の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めます。
- (2) コンプライアンス・プログラムを作成、実践し、役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を図ります。
- (3) 情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報情報の漏洩、消失、誤廃棄の防止に努めます。
- (4) 反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との取引の防止・遮断を徹底します。
- (5) 厳格な内部検査の実施および規程類の整備等により、業務・事務の堅確化を図ります。
- (6) 大規模自然災害やパンデミックに備え、防災対策、データのバックアップ強化、感染症対策、および事業継続計画（BCP）訓練等を実施し、危機管理態勢の強化に努めます。
- (7) 各種法改正に対し、約款や規程類を整備するなど適切に対応します。

## 3. 経営基盤の強化

- (1) 融資のニーズ、金融機関の意向・政策、ならびに信用リスクに適応する信用保証制度および適正な保証料率について、検討し対応します。
- (2) 代位弁済の削減に向け、デフォルト傾向を把握しリスク分析を行うとともに、関係金融機関と対応を協議します。
- (3) 求償権の回収促進を図ります。
  - ① 債務者の状況や反応に応じて、法的手続およびサービサーへの回収業務の委託や債権の売却を適宜実施するなど、効果的・効率的な回収に努めます。
  - ② 債務者の負担や利便性を考慮した弁済手段を検討します。
  - ③ 求償権取得後の回収が円滑に行われるよう、関係金融機関と債務者状況や折衝経過に関する情報交換を緊密に行います。
- (4) 中期経営シミュレーションを精緻に実施し、安定的な損益基調の維持とリスク管理

の強化に向けた対応を実践します。

- (5) 適正で効率的な経費の執行を実践します。
- (6) 各種業務用システムの安定稼働に向け、適切に対応します。
- (7) 日本労信協および他の地域労信協と連携し、保証事業に係る施策や課題について、情報を収集し適切に対応します。
- (8) 事務コストの縮減を目指し、業務フローの見直し、および事務の簡素化・効率化について検討します。
- (9) セミナーや講習会等への参加により、最新の知識の習得と各種スキルの向上を図ります。

#### 4. 職場環境の整備

- (1) 業務概況等の共有を行い、全役職員が正しく経営状況を把握し、それぞれが役割発揮できる職場環境を整備します。
- (2) 定期的に役職員間で率直に意見交換を行う場を設定し、ハラスメントの未然防止の意識醸成と相互に信頼して働ける職場風土を醸成します。
- (3) 職員のウェルビーイングを高め、安心して働けるよう社会情勢の変化に応じた就業規則等の見直しを行います。

#### 5. 自然災害およびパンデミック発生時における支援

- (1) 大規模自然災害が発生した場合は、保証料の免除等、被災者に対する支援策を迅速に実施します。その他、被害状況を勘案し、被災者の生活再建や被災地の復興に向けた取組みを適宜検討します。
- (2) 「自然災害ガイドライン」（コロナ特則含む）に基づく債務整理に対しては、円滑かつ適切に対応し、債務者の生活再建を支援します。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、所得が減少するなど経済的な影響を被った勤労者に対し、保証料減免や返済条件の変更等の支援策を実施します。

#### 6. 共生社会づくりに向けた役割の発揮

- (1) 勤労者の生活安定と福祉向上を目指す労働者福祉事業団体の取組みに参画するとともに、地域共生社会の実現に向けて活動する多様な地域のステークホルダーと積極的に意見交換します。
- (2) 公益性および地域社会の課題解決を踏まえ、当協会の体制において、果たすことができる役割について検討します。

#### 7. 情報発信

利用者や関係機関に対する「知っていただきたい情報」を、ホームページ等を通じて発信していきます。

## Ⅱ 令和 7（2025）年度予算

### 1 主要事業計数計画

〔主要事業計数の令和7年度計画および令和6年度実績〕

（単位：千円、％）

	R7 年度計画 A	R6 年度実績 B	前 年 度 比	
			増 減 額 A - B = C	増減率 C ÷ B
新規保証引受額	5,626,196	6,395,563	▲769,367	▲12.0
保証債務残高	25,678,262	30,067,468	▲4,389,206	▲14.6
代位弁済額	123,222	174,252	▲51,030	▲29.3
保証債務延滞額	25,000	38,835	▲13,835	▲35.6
求償権回収額	28,931	29,361	▲430	▲1.5
求償権残高	642,650	581,624	61,026	10.5

#### 1. 新規保証引受額

新規保証引受額は、R6 年度実績を 7.6 億円（増減率▲12.0%）下回る 56.2 億円を計画としました。

#### 2. 保証債務残高

R6 年度実績 300.6 億円より 43.8 億円（増減率▲14.6%）減少する 256.7 億円と計画しました。56.2 億円の新規保証引受額に対し、年間回収額は 100.1 億円（減少額 17.6 億円・増減率▲15.0%）を見込みました。

#### 3. 代位弁済額

R6 年度実績を 51 百万円（増減率▲29.3%）下回る 123 百万円と計画しました。

#### 4. 保証債務延滞額

返済不能に陥った場合は、弁護士受任等による債務整理（代位弁済）が早期に行われ、延滞が増加・常態化する傾向にないことから、R6 年度計画と同額の 25 百万円と計画しました。

#### 5. 求償権回収額

回収環境が大きく変化する状況になく、R6 年度実績と同程度の 28 百万円と計画しました。

## 6. 求償権残高（償却後）

R6 年度実績 581 百万円より 61 百万円（増減率 15.1%）増加の 642 百万円と計画しました。なお、求償権償却額は R6 年度実績より 20 百万円少ない 46 百万円で計画しています。

## 2 主要損益計数計画

〔主要損益計数の令和 7 年度計画および令和 6 年度実績〕

（単位：千円、％）

	R7 年度計画 A	R6 年度実績 B	前年度比	
			増減額 A - B = C	増減率 C ÷ B
経常収益	200,821	257,024	▲56,203	▲21.9
保証料	195,064	249,535	▲54,471	▲21.8
経常費用	157,815	193,793	▲35,978	▲18.6
経費	59,957	55,353	4,604	8.3
貸倒引当金繰入額	94,657	80,282	14,375	17.9
債務保証損失引当金繰入額	0	0	0	0
債権譲渡損	0	58,158	▲58,158	▲100.0
経常増減額	43,206	63,230	▲20,024	▲31.7
経常外増減額	38,800	18,793	20,007	106.5
一般正味財産増減額	82,006	82,024	▲18	▲0.0
正味財産期末残高	2,334,514	2,227,961	106,553	4.8

### 1. 経常増減額

#### （1）経常収益

保証料は、保証債務残高の減少に伴い R6 年度実績より 54 百万円（増減率▲21.8%）減少の 195 百万円と計画し、ほぼ保証料収入で占められる経常収益は、56 百万円（増減率▲21.9%）減少の 200 百万円と計画しました。

#### （2）経常費用

①経費は 4 百万円（増減率 8.3%）増加し 59 百万円、②貸倒引当金繰入額は 14 百万円（増減率 17.9%）増加し 94 百万円、③債務保証損失引当金繰入額および債権譲渡損は計上しないと計画した結果、経常費用は 35 百万円（増減率▲18.6%）減少の 157 百万円と計画しました。なお、引当金繰入額が経常費用に占める割合は 60.0%です。

### (3) 経常増減額

上記の通り、経常収益減少額を 56 百万円、経常費用減少額を 35 百万円と計画した結果、経常増減額は R6 年度実績より 20 百万円（増減率▲31.7%）減少する 43 百万円と計画しました。

## 2. 経常外増減額

経常外収入は、道の損失補填金戻入益を 0.2 百万円、債務保証損失引当金戻入益を 38.5 百万円、経常外費用は未発生と計画した結果、経常外増減額は 38.8 百万円と計画しました。

## 3. 一般正味財産増減額（最終損益）

以上により、一般正味財産増減額（最終損益）は、R6 年度実績とほぼ同額の 82 百万円と計画しました。

正味財産期末残高は、一般正味財産増減額が加算され 2,334 百万円の計画となります。

## 3 経営諸比率計画

〔主要経営諸比率の令和 6 年度計画および令和 5 年度実績〕

（単位：%、ポイント）

	R7 年度計画 A	R6 年度実績 B	前年度比増減 A - B
自己資本比率	11.94	10.88	1.06
代弁能力係数	41.83	47.25	▲5.42
保証収支率	48.34	58.06	▲9.72

i. 自己資本比率：保有する資産に対して自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判定する。

（基準：4%以上）

ii. 代弁能力係数：金融機関における協会保証融資の 2 箇月以上延滞のものがすべて貸倒となり代位弁済を行っても協会の事業継続に問題がないかどうかを検証する。（基準：1 以上）

iii. 保証収支率：代位弁済額から回収額を控除した純支出額が保証料収入で賄うことができるかどうかを検証する。（基準：60%以内）

### 1. 自己資本比率

自己資本の増加および保証債務残高（信用リスクアセット）の減少により、R6 年度を 1.06 ポイント上回る 11.94%と計画しました。

## 2. 代弁能力係数

保証債務延滞額、代弁原資とも減少すると予測し、R6年度より5.42ポイント低下する41.83と計画しました。

## 3. 保証収支率

保証債務残高（保証料）、代位弁済額ともに減少すると予測し、R6年度より9.72ポイント低下(良化)する48.34%と計画しました。

※ 上記経営諸比率のR7年度計画は、優良保証機関とされる基準値内にすべて収まっています。